

令和2年第10回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年10月15日

午後2時30分～午後3時51分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

次に、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わりました署名もいただいております。御了承いただきたいと存じます。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2番の紅林委員、1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、3番、石川委員より欠席の届けを受けております。

日程4、教育長の報告に移ります。私からは、まず、先般の台風14号についてであります。上陸後、ちょっと想定されたような中で、市のほうも水防対策連絡会議を開いて、雨や風にどういう対応をしようかということで、避難所の開設も含めて事前に連絡会議の中で協議をしたところでありますが、幸いにして進路が南寄りとなりまして、風雨ともに大きなものではなかったというところで安堵したところであります。ちょうど一番接近するころに、土曜日ということで、小学校でこの日に運動会に変わるような規模を縮小した体育の授業というか、そういう行事の小さいものを予定していた所が2校ほどありましたけれども、形を変えて実施したところと順延したところ、ということで土曜授業とか補習授業を予定していたところも変更もなく、通常どおり予定どおりできたということにも安堵したところであります。今シーズンは、まだ台風が発生してこちらに向かってくるものがあるのかどうなのかわかりませんが、どんなことがあっても備えは万全にということで対応を図っていきたいというふうに考えてございます。

それから次に、先般、教育委員の皆様にはお知らせいたしましたとおり、令和2年10月9日の金曜日に市内中学生1名が体調不良のために抗原検査を受けたところ、陽性と診断をされました。これは多摩立川保健所にすぐ相談をして、保健所が学校に調査に入った中で、濃厚接触者がいるのかいないのか、日ごろの感染症対策がどうなっていたのか、その辺のところを保健所に報告をして、保健所がいろいろな資料を持ち帰った中で濃厚接触者がいたかどうかというような判断をしたところでございます。その結果、濃厚接触者に該当する人はいないという判定が下ったわけですが、しかしながら念のために検査を受けなければならない教師と生徒が数名おりました、その教師と生徒は、PCR検査の結果が出るまでは自宅待機ということになりました。濃厚接触者はいないという保健所の判断になりましたので、保健所の指示に従いまして、10月12日週明けの月曜日から学校では通常どおりの教育活動を継続しておりました。学校のほうは引き続き感染症対策ということで手洗い、換気、消毒などの対策に万全を期すと、徹底していくということで学校での教育活動を継続したわけであります。

念のために検査をした者については、全員が陰性の反応であったという結果が、昨日の午後早い時間帯に出まして、それを学校のほうから保護者の皆様にご報告を一斉メールでお知らせをしたところでございます。今日から通常どおり、その検査をした生徒についても登校してきているというところですが、混乱のないように学校では細心の注意を払って、何よりやはり人権に一番配慮した対応をしていくということ、これを徹底して行うということを学校内や教職員間

でしっかり確認を取ってきょうから授業にあたっているところでございます。いつどこで感染するとも限らない、これがコロナウイルスなのかなというようにそういう印象を皆さんお持ちだと思うんですけども、やはり感染したからといって、いろいろと詮索だとか憶測だとか噂で、そういうのが SNS やなにかを通じて勝手に情報を発信されるというのがまああることなんですけれども、いたずらに情報に振り回されずに、とにかく冷静に対応していくんだと、これが基本なんだと。そして何よりも人権に配慮した対応が最も重要であるということで、本日の9時から臨時の校長会を開きまして、その中で改めて確認をしたところであります。

引き続き、コロナウイルス感染症に関してはいろいろな対策を含めて、いろんな場面があろうかと思うんですけども、その時々にはやはり冷静になって、ちゃんと皆で情報を共有しながら適切に対応していくということで御理解いただきたいというふうに思います。

次に、新型コロナウイルスの影響によりまして、小学校、中学校の最終学年、小学校は6年生、中学校は3年生になりますけれども、移動教室と修学旅行、今年度は宿泊行事を中止せざるを得ないというような判断のもとに中止をしたところでございます。しかしながら、やはり最終学年の児童生徒に、何かいい思い出づくりができないかということで、教育委員会、学校現場ともいろいろ検討を重ねていたところなんです、市内のホテルに1泊をして楽しい思い出づくりをしていくということで、こういうことはどうかということを、内部調整を図った上で何とか実施していけるだろうという想定のもとに、先般、市議会のほうに補正予算を提案しまして、9月30日に議決をいただき、晴れて予算措置が叶ったということでございます。

したがって、市内13校の小学校6年生、それから、市内6校の中学校3年生、市内のホテルを使用する1泊の宿泊行事と。一度は行事は中止はしましたけれども、これは予算の裏付けをもって、新たな行事の設定ということで実施をしていく見通しが立ったというところであります。日程、内容についてはこれから各学校ごとにどういうものにしていくかということそれぞれ工夫をしながら実施をしていく予定でございます。ホテル周辺には企業の資源とかそれから公共施設とかございまして、いろいろと見所はありますので、そういった所を周りながら、楽しい思い出づくり、貴重な学習経験にもつながることですので、ぜひ充実した行事にしていっていただきたいなというふうに考えてございます。

本日、私からは以上です。また、教育委員会の名義使用承認につきましては、別紙のとおり7件となっております。

ただいまの報告に関しまして御意見などございましたらお願いをいたします。いかがですか。

○委員（紅林由紀子） 質問ではございません。感想といたしまして、この修学旅行にかわるものとして、フォレスト・インに宿泊ということ、この修学旅行に変わる行事として、市内のホテルに泊まって市内の施設を巡るといった、こういったことを計画していただいて本当にありがたいなというふうに思います。他市では、例えばよみうりランドを開放してそこに遊びに行くという市もありましたけれど

も、自分の市でこういうところがあるんだというようなこと、そしてなかなか泊まれるようなところではないけれどもそういう機会が得られたんだということで、すごくいい思い出になるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わりたいと思います。

なお、きょう午前11時から学校訪問をしてまいりました。その学校訪問の報告については、「その他」の中で各委員のほうから御発言をいただきたいというふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

今日は多摩辺中学校でしたけれども、本当にいい学校訪問になったと思います。後ほど報告のほう、よろしくお願いいたします。

それでは日程5の議事に移ります。

初めに、議案第25号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 議案第25号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を9月29日に開催し、慎重に審査をした結果、令和2年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは御説明申し上げます。議案第25号の資料を御覧ください。12ページ、最後のページになりますが、昭島市教育委員会表彰基準がございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

それでは、各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。まず、個人の表彰でございます。2ページを御覧ください。萩原祐人さんです。東京都立村山特別支援学校高等部3年生です。表彰該当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第3条第2号ウ、「体育、芸術等の文化活動において特に優秀な成績をあげたもののうち全国規模の大会で入賞したもの」でありまして、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、東京都等が後援する第4回全国ボッチャ選抜甲子園で第1位になったものでございます。

次に、職員の表彰です。表彰該当事由が表彰基準第4条第2号の方が、7名いらっしゃいます。お手数ですが12ページをお開きください。表彰基準第4条第2号は、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し、退職した者でございます。

3ページにお戻りください。長瀬高志さんは、昭島市社会教育委員を10期20年にわたりお務めいただきました。

次に4ページを御覧ください。中村和喜さんは、昭島市社会教育委員を3期6年にわたりお務めいただきました。長年にわたり生涯学習の振興のために貢献いただきました。

5ページを御覧ください。石川英次さんは、昭島市スポーツ推進委員を10期約

20年にわたりお務めいただきました。

次に、6ページです。田副彰三さんは、昭島市スポーツ推進委員を6期12年にわたりお務めいただきました。

7ページを御覧ください。宮本孝之さんは、昭島市スポーツ推進委員を6期約12年にわたりお務めいただきました。

8ページを御覧ください。小林光夫さんです。スポーツ推進委員を4期8年にわたりお務めいただきました。長年にわたり市民のスポーツ振興のために貢献いただきました。

続きまして、9ページです。古屋俊美さんは、昭島市青少年委員を10期20年にわたりお務めいただきました。長年にわたり青少年の健全育成に貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第25号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

特にないようですのでお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第25号は原案どおりに決しました。

次に、議案第26号「昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について」は前回の定例会におきまして決しましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条但書の規定によりまして非公開とさせていただきます。既に非公開による審議を済ませ、原案のとおり決したところでございます。

続きまして、議案第27号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 議案第27号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、市立小学校長が3人以内、市立中学校長が1人、PTA連合組織の代表者が1人、学校医が2人以内、所轄保健所の職員が1人、学識経験者が4人以内、公募による市民が3人以内の合計15人以内で組織するものでございますが、本年7月31日を以って任期が満了いたしました。8月の教育委員会において、11人の委員の委嘱について承認をいただきましたが、保留となっておりましたPTA連合組織ならびに小、中PTA組織からの推薦がこのたびございましたので、令和2年10月15日から令和4年7月31日までの期間、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 27 号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 28 号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは、議案第 28 号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案理由及びその内容についてご説明いたします。

本案件は、令和 2 年 10 月 31 日付で文化財保護審議会委員の任期が満了することから、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。なお、議案に掲載されている委嘱予定委員 9 人中、全員が再任でありますので、新任の委員の履歴等は割愛させていただきます。

任期につきましては、令和 2 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までの 2 年間でございます。また、審議会委員の定員は、10 名以内となっておりますが、審議会委員は専門的知識を必要とすることから今回は 9 人の委嘱にとどめ、適任の方がございましたら改めて提案させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 28 号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。

よろしいですね。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 28 号は原案のとおりに決しました。

続きまして、議案第 29 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 議案第 29 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会は、図書館法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置し、昭島市民図書館協議会条例に基づき 10 名以内の委員により組織されるものでございます。委員の構成は、学校教育の関係者 2 名以内、社会教育の関係者 3 名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名以内、学識経験のある者 2 名以内、公募による市民 2 名以内となっております。任

期は2年でございます。

現在、第23期図書館協議会委員を委嘱しておりますが、このうち、欠員となっておりました社会教育の関係者2名につきまして、昭島市公立小学校PTA協議会会長及び昭島市公立中学校PTA協議会会長から推薦をいただきましたので、本議案を提案するものでございます。候補者は、拝島第一小学校PTA会長の乙幡直樹氏及び多摩辺中学校PTA会長の並木恵氏でございます。任期は、令和2年11月1日から令和3年7月31日でございます。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第29号について説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおりに決しました。

次からは、報告事項としまして報告事項1「令和2年度昭島市一般会計第5号第6号補正予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 令和2年度昭島市一般会計補正予算〈教育委員会関係〉についてご報告いたします。

報告資料1を御覧ください。初めに、第5号補正予算につきましては、9月16日の令和2年第3回昭島市議会定例会に提案し議決されたものでございます。歳入、歳出ともに、今年度実施を予定していた小中学生参加行事が中止となったため、予算額全てを減額したものでございます。

次に、第6号補正予算につきましては、9月30日の令和2年第3回昭島市議会定例会で提案し、議決されたものでございます。

歳入では、歳出におけます学校保健特別対策事業費の計上に対応し、2,210万円を増額したものでございます。

次に歳出でございます。コンピュータ教育事業費では、普通教室及び特別教室への大型ディスプレイの配置を前倒しで完了すべく、487万円を増額し、移動教室事業費では、移動教室が中止となったため宿泊学習体験を市内で実施すべく、2,019万6,000円を増額したものです。また、学校保健特別対策事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、空間を確保し3密を回避するため、小中学校合わせて4,420万円を増額し、修学旅行等事業費では、修学旅行の中止によるキャンセル料を補助するとともに、宿泊学習体験を市内で実施すべく、2,376万3,000円を増額したものでございます。

以上、報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項1の説明が終わりました。

なお、第3回市議会定例会につきまして、一般質問の資料につきまして配付の

みの資料として本日お配りしてございますので、参考にお目通しいただきたいというふうに思います。

本件に対する質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

補正5号はコロナウイルス感染症の影響ということですね。通常やっている行事については、もうことごとくできないということで非常に残念に思っておりますけれども、それを反映しての補正予算ということでもあります。6号につきまして、私、冒頭申し上げました移動教室、修学旅行にかわる行事は、この中で予算の措置をされるということで御理解いただきたいと思います。御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは報告事項1を終わります。次に、報告事項2「第三次昭島市教育振興基本計画等の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 第三次昭島市教育振興基本計画等の策定についてご報告申し上げます。

報告資料2を御覧ください。資料に基づいて御説明させていただきます。

計画策定における状況についてでございます。第三次昭島市教育振興基本計画については、現行の第二次教育振興基本計画の計画期間が平成27年度から令和2年度までのため、今年度中に計画策定が必要であります。本計画は、上位計画である第五次昭島市総合基本計画を実現するための学校教育分野及び生涯学習分野における計画であり、総合基本計画と連動した計画策定をする必要がございます。令和2年度に計画期間終了を迎える第五次総合基本計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民フォーラムや市民説明会の開催ができず、市民参画の機会が設けられていないこと、現時点において、中長期的な財政状況の見通しが立たない中、次期総合基本計画の財政的裏付けとなる財政計画を策定する必要があること、「新たな日常」に対応した施策展開についての検討が必要であることから、時間の確保及び情報等の収集、精査等を図り、課題に対応するため、計画策定に係る期間を1年間延伸し、令和3年度までとすることとなりました。

今後の対応につきましては、次期教育振興基本計画についても、次期総合基本計画との整合性を図る必要があるため、次期総合基本計画と連動した策定をしたいと考えており、次期総合基本計画の策定が令和3年度まで延伸されたことから、次期教育振興基本計画においても計画策定に係る期間を1年間延伸し、令和3年度までといたします。また、これに伴い計画期間が空白となる令和3年度につきましては、現行の第二次教育振興基本計画を1年間延伸することといたします。

また、第二次昭島市特別支援教育推進計画につきましても今年度策定予定でありましたが同じく策定期間を1年間延伸し、令和3年度までとし、教育振興基本計画と連動して策定をまいります。

以上、報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

致し方なしですね。

それでは、以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項3「令和2年度昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの実施について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事（水谷延広） 令和2年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」実施について御説明いたします。報告資料3を御覧ください。

本アンケートは、児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもっているかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とすることを目的に小学校3・4年生以上の児童、中学校の生徒及びその保護者を対象に毎年11月に実施しているものです。

アンケート項目については、第2次昭島市教育振興基本計画のプランの柱である「確かな学力」、「豊かな心」、「輝く未来」、「たくましい体」に基づき項目を設定しております。また、その他として、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNSの利用状況について質問しているところです。

今年度につきましては、新学習指導要領の全面实施及び社会状況の変化に伴い、質問項目の見直し、精選を行いました。別紙「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケート新旧対照表」には、今年度変更した箇所について、太字にして下線を引いております。

大変恐縮ではございますが、詳細につきましては報告資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項3の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 毎年行っている調査ということで、一度、前にも質問を見直したというふうに記憶しているんですけども、また今回、新学習指導要領に対応して見直されたということで拝見いたしましたけれども、全体としてはより実態に即した形にスッキリとまとめられているのではないかというふうに感じました。例えば確かな学力の4と5のところに、前は「家庭でどのぐらい勉強していますか」と言っていたところを「放課後に」というような形に直されたところとか、重複しているというふうなところはカットされたりというふうに、わかりやすくなっているというふうに感じました。

ちょっとだけ気になったところがございますが、これはもうつくられたということだと思うので、もし今後見直すことがあったら少しお考えいただければというふうなところを発言させていただきます。

まず、「豊かな心」の児童生徒向けの6番の2、それに関連するところで、保護者用の「豊かな心」の6番で、「子どもたちに対しては困ったことがあったら相談してみようという大人はいますか」というこういうふうな設問を、変えられたらとてもいいんじゃないかなと修正理由にも書かれているような意味で、とてもいいというふうに思うんですけども、保護者のほうでは「学校にそういう先生がいますか」というふうに「相談できる先生がいますか」というような形に、保護者にとっては、先生、学校に相談できる「お子様のことで何か困ったときに学校

に相談できる先生はいますか」という、先生がいるかいないかを聞いているということなんですけれども、子どもたちにとって先生に限らず支援員の人でも地域の人でも誰か相談できる大人がいるかどうかというのはすごく大事な視点だし、とてもいい質問だと思うんですけれども、学校側として、やはり子どもたちにとって先生が相談できるようなそういった雰囲気というか、そういう先生でいるかどうかということを知ることは別途あったほうがいいんじゃないかなと。それは学校としてもそれを把握しておくことは、今まででも必要なんじゃないかなというふうに感じます。というのは、結構、学校訪問とかをさせていただいたときに学校の見直しというか、学校の課題としてこういう先生がいるというところの肯定的なアンケートがそんなに多くないとか、何パーセントだというようなデータを使われている学校もあったというふうに記憶しているので、やはり学校の先生方としても、これは子どもたちにとって自分たちが相談しやすい先生でいるかどうかということの一つの指標として取られたほうがいいんじゃないかと。この市として共通のアンケートではなくて、別途、学校でそういったことを調査されているんだったらいいんですけれども、そうじゃなければ、そういう項目は別にあったほうがいいのではないかなというふうに感じたところが1点でございます。

あともう1点は、保護者向けのその他のところのスマートフォンの設問が新しく出されているんですけれども、「ルールを守らせていますか」というのと「ルールを生活の中で生かしていると思いますか」というのを保護者に取られるんですけれども、これはルールはすべての家庭にあるということを前提とされているのかどうかということは、ちょっとどうなのかなと思いました。「ルールをつくっていますか」とか、ということがあった上での守らせているかどうかということなのではないかなと思いますし、守っているということは、それを生活の中で生かしているという意味と結構似ているところもあるので、1と2の意味がちょっと重複しているところもあるというのと、そういうルールづくりを家庭でしているかどうかということがまず最初にあるのではないかなというふうに感じました。

あと、もう1点だけ、すみません。読書なんですけれども「平日何時間読書していますか」という聞き方をされているんですけれども、放課後ですね、「放課後何時間読書をしていますか」ということを聞かれているんですけれども、結構休みの日に読むということもあると思うので、その辺はちょっと放課後って限定するのはどうなのかなと、結構、放課後は忙しくて、休みの日にゆっくりうちで本を読むというようなお子さんもいるんじゃないかなということを考えると、「学校以外の時間に」とかというふうな聞き方のほうがより実態に合っているのではないかなというふうに感じました。

以上3点です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

○指導主事（水谷延広） 今の3点の御意見ありがとうございました。教育委員会としても新学習指導要領の全面実施、それからいろいろな社会事情等を踏まえて今回改定したというところですが、またさらに今日いただいた御意見を参考にしてまたよりよいものに改善していければというふうには考えておりますのでよろし

くお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 補足をさせていただきます。先ほど御指摘いただいた3点の保護者の豊かな心の点については、今そういった雰囲気が学校にあるかどうかが重要なことだと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

それとその後のことであつた、保護者アンケートのスマホの使い方のところですが、実は SNS 学校ルールというのは、学校で使うときどうするかということで、決めたあと、家庭でもつくるようにと投げかけているんですよ。ですから、基本家庭ではそういった使い方のルールというのはつくっているというのが前提でこれはやっています。必ずそれはやるようにということでは言われているところですので。それで学校でも先ほど申し上げたとおり SNS の使い方については指導しているので、そういったことで学校で学んだことを家庭できちんとやっていますかねということで、家庭でも学校でも連携して、こういったスマホの使い方等について学んでいる中で、はたしてどこまでできているんだろうかということで、保護者の方にも、ぜひ一緒にこれを答えていただきながらやりましょうという啓発の意味も込めてつくった問題でございますけれども、ただいま委員がおっしゃったとおり、わかりづらさがあるということがあると思いますので、これについても先ほど指導主事が回答したとおり、よりよいものにしていきたいと思っています。いずれにしろ市は今、庶務課長のほうからお話がありましたけれども、第三次教育振興計画の内容にもあわせてまたこれを改定しなければいけないと思っています。これまで経年ということですとずっと変えづらいところがあったんですが、やはりその年ごとの流れもありますので、その年の中でこういった状態なのかということを知るような質問にしていこうということで教育長ともお話をしているところですので御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項4「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項4「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱の一部改正について」ご報告いたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響等により、今年に入ってから世帯の収入が急激に減少した家庭を対象に、必要な就学援助を実施するため、令和2年度における認定者の特例を設けました。報告資料4「昭島市教育委員会就学援助費支給要綱」を御覧ください。この要綱の最後にあります附則の下に「実施期日」を設け、項番を新たに付番いたしました。

続いて、附則の第2項、第3項といたしまして「令和2年度の認定者の特例」及び「令和2年度の認定者の特例の認定日」について規定を新たに設けました。この規定により、就学援助の要否判定をする際に用いる収入を、前年の世帯収入から算出した月割換算額ではなく、申請月の直近3カ月の平均月収と読みかえることが可能になります。現時点で困窮している家庭への就学援助を行うことが可

能になります。また、9月中に申請をされた場合につきましては、4月まで遡及して就学援助の認定を行うこととしております。

その他、就学援助受給申請書の文言の整理を行っております。

以上、雑駁ではございますが、報告事項4の説明とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質疑意見を願います。

特にございませんか。それでは以上で報告事項4を終わります。

次に報告事項5「昭島市立学校等におけるパワー・ハラスメントの防止に関する要綱について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項5「昭島市立学校等におけるパワー・ハラスメントの防止に関する要綱」の制定について御説明いたします。

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、パワー・ハラスメントの防止のために、雇用上必要な措置を講じることが事業主の義務となり、令和2年6月に施行されました。

このことにつきましては前回の定例教育委員会の中で昭島市立学校職員服務規程の一部を改正をしたことについては報告させていただいているところです。ところが、パワー・ハラスメントの防止のための措置等に関して、必要な事項を定めるための今回資料5の要綱、こちらを制定したということを今回ここで報告をさせていただいた次第でございます。

なお、要綱につきましては令和2年10月1日から施行いたしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わり増した。本件に対する質疑意見を願います。

○委員（紅林由紀子） 1点だけちょっとお尋ねしたいことがございます。第5条の相談窓口の設置というところで、指導課に相談窓口が設置されて、そこにパワー・ハラスメント相談員を置くというふうにございますけれども、これは指導課の職員の方のどなたかがこの相談員にあたるということなんでしょうか。それでそれは何名置かれるということなんでしょうか。お答えいただけるようでしたら教えていただきたいと思います。

○指導課長（吉成嘉彦） こちらのパワー・ハラスメントの相談、まず窓口なんですけれども、教育委員会指導課の教職員係ということになっています。実際に相談員になっていくのは教職員係長、状況に応じては指導課長も入っていくということで1名から2名体制で行っていきます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございませんか。

ないようですので報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「昭島市新型コロナウイルス感染症対策バス借上料補助金交付要綱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項6「昭島市新型コロナウイルス感染症対策バス借上料補助金交付要綱の制定について」御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、当初予定していた移動教室及び修学旅行の中止をはじめ、さまざまな学校行事の実施が難しい状況となっております。しかしこのような状況下でも、十分な教育活動を継続し、児童及び生徒の学びの保証をする体制を整備するために、昭島市立小学校及び中学校がバスを借り上げて実施する学校行事の実施についてのバス借上料のうち、新型コロナウイルス感染症対策のためのバス借上台数を増やした分に対する経費に対し、参加する児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることとし、その学校に対してバス借上料を補助することとし、要綱を制定いたしました。

以上、簡単ではございますが報告をさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑意見を願います。

特にないようですので、報告事項6を終わります。

次の報告事項7「令和2年第3回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」から報告事項13「昭島市公民館主催事業について」は、資料配付のみとさせていただきますが、ここで御意見等があればお伺いしたいと思います。

よろしいですね。ではまた後ほどお目通しいただければと思います。

報告事項は以上となりますが、ここまで全体を通して委員さんのほうから何かご発言ありますでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません、今のところで資料配付のみのところで、すみません、ちょっと考えをまとめたりしていたもので申しわけなかったんですけども、2点感想というかを発言させていただきたいと思います。

まず1点目はこの定例会の一般質問についての御答弁いただいている中で、調べ学習、図書館を使った調べる学習ということで議員さんのほうから御質問をいただいて、このことについて図書館を使った調べる学習コンクールの周知及び応募への啓発を行いというふうに、これについても検討を進めてまいりますというふうに御答弁いただいているんですけども、本当にこれはすばらしい取組ではないかなというふうに感じております。この図書館を使った調べる学習コンクールをテーマにしたテレビを、前に番組を見たことがあったんですけども、本当にまさにこれからの学びのスタイルに対して、一つのことにしてどんどん自分でいろいろな角度から調べていって、それをまとめていって、プレゼンしていくというような力を育てていくのに、本当にふさわしい取組だなというふうにその番組を見たときに思ったんですけども、そういうことが昭島でもできたらなというふうに感じました。特に、夏休みあけだと、皆、自由研究とか夏休みにやっ

てきますけれども、いろいろお子さんによって温度差、それに対しての取組の温度差があると思いますけれども、本当に頑張っている子は本当に素晴らしいものをつくってくるので、こういうコンクールがまだちょっと敷居が高いようだったら、夏休みの自由研究の、よく学校では展示していて、皆学校の中で見回ったりしていますけれども、例えばネットとかでホームページとかで各学校の素晴らしい作品を紹介し合うみたいな、ほかの学校の子どもたちからも刺激を受けるみたいな、こういう自由研究を好きな子は本当に好きなので、そういうことから刺激を受けて、もっと自分でこんなこともやってみたいというふうに意欲を駆り立てるような、コンクールまで行かなくてもお披露目発表会みたいなものができたらそれもいいというふうに思います。美術でありますよね、市の展覧会が。あれもやっぱり見に行くと本当にすごくたくさん刺激を受けるので、ああいう調べ学習的なああいう展覧会みたいなものがあるのも、これからの子どもたちを育てていくのにとってもいいんじゃないかなと思いました。

あと、そういった同じような観点から、最後の報告資料 11 にあります、社会教育委員会の会議の活動の記録、これを読ませていただいて、本当にすごく刺激になりましたし、立派な活動されているなというふうに感じました。この昭島会議、私も数回は参加させていただいたことがあるんですけども、市で活動されているいろんな団体の方が、それぞれの活動状況とか悩みを持ち寄って報告し合うということ自体が、昭島の大人も子どもも混ざった上での教育力を上げていくという意味ですばらしい会議だというふうに思いました。最後のほう中学生の方も参加されて、ああいうところに出てくる中学生がもっと増えると、本当に昭島の中学生延びるなあというふうに思いますので、それもやっぱりこれからの新学習指導要領にも合った子どもの力を伸ばしていく一つの場だと思いますので社会教育委員さんにも本当に感謝を申し上げるとともに、この活動がもっと周知されて子どもたちにも参加しやすいところになっていっていただけるといいなというふうに感じました。以上、感想です。

○教育長（山下秀男） 特に、調べる学習。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 調べる学習コンクールにつきましては、本来でしたら本年度指定管理者のほうでございまして、学校のほうの御協力をお願いしながら展開するというようなことも検討しておりましたが、新型コロナの関係でそのお願いという部分からできない状況ではございました。また今後、来年の状況を見ながら、できる限り積極的な展開をしていきたいと思っています。

また、時期としましては夏休みが終わった時期がコンクールとなりますので、その児童生徒さんの夏休みの研究のまた一つの動機づけになればさらにまたいいものができるのではないかと、そんな期待もできるかなと思っておりますのでまた来年積極的に検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） さきほど、教育長さんのほうから修学旅行のかわりに泊まって、思

い出づくりをするというような話がありましたけれども、その中でのいろいろなカリキュラムがあると思うんですけれども、アキシマエンスをうまく入れ込んでほしいというのが私の考え方でございます。もちろん図書館や郷土資料室は当然のことながら、当然のことと言いますか、あの辺を細かく見せてあげるいい機会だと思います。それから裏の校舎棟のほうの2階、3階もそうですけれども、福祉関係のいろんな部屋がありますよね。あの辺のところも一つ一つ丹念に見せてあげる、困ったときにはこういうところがあるんだよみたいなことを情報として、5年生、中学3年生、教えてあげる機会になればすばらしいんじゃないかなと思っております。せっかくできたところでございますので、ぜひ一つ、前向きに、学校側と社会教育課と生涯学習側とよく連携して、いいカリキュラムづくりをぜひしていただきたいなとよろしく願いする次第です。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今、委員のほうからおっしゃっていただいた、泊まるだけではなくて昭島市内のいいところという中で複数の学校のほうからアキシマエンスをどちらかの日に入れられないかということで御相談を受けていますので、こちらとしても、その意見の中では、ちょっとまだアキシマエンスに行けている子どもが少ない学校、近くだと多いのですけれども、そういう所からの問い合わせが特に多いので、うちのほうからも万難を排して御案内できるように考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） こういった「振り替えの行事がある。」と先生のほうから発表したら、小学生ですけど、やった一とか、本当にそういう喜びの声が上がったという学校がいくつもあると聞いて、本当に嬉しく思うとともに、これは本当にいい行事にしていきたいなと、いい思い出が残せるように、我々も精一杯の対応を取ってきたいというふうに思っているところであります。

メニューは学校ごとにいろいろ考えているところがありますが、やっぱりここはどうしても全校行ってほしいということで、できればこちらからも少し提案などして進められればなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ほかございますか。

よろしいですか。それでは、次に、日程6、「その他」に移りたいと思います。冒頭申し上げましたとおり、本日午前、多摩辺中学校のほうに学校訪問に行ってまいりました。そこで学校の様子、各教育委員の皆様方に実際に訪問して見ていただいておりますので、皆様お一人ずつ学校訪問のお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

では氏井委員から御発言をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 新型コロナの影響で学校がすごく御苦労なさっている中、今日訪問させていただくことができました。冒頭、校長先生のほうから子どもたちの日常の生活の様子と、それから学校全体で取り組んでいることについての学校の様子を把握していただけたらありがたいというお話がございました。その2点について

てお話をさせていただきたいと思います。

まず、子どもたちの様子なんですけれども、私が思っていたのとは違って、すごく子どもたちが落ち着いて明るい感じで授業に臨んでいたのがすごく印象に残りました。先生方も活気に満ちているというか、教えるのが楽しいという雰囲気を醸し出しているような、明るいいい感じの授業風景をたくさん見せていただきました。すごく嬉しかったです。

教室環境に関してなんですけれども、ユニバーサルデザインのことをちゃんと意識して、スッキリとした全面になっていますし、後ろのほうの掲示なども画鋏を4つ使ってきちんと止められていてすごくすっきりした、いい教室環境だなということを感じました。

環境に関してもう一つ、体育館に、市内の学校は体育館に空調施設ができたというのは承知しておりましたけれども、今回初めて見せていただきました。体育館のギャラリーのところに全部大きな、縦型の、すごくしっかりと安定した状況でギャラリーの三方にいくつか置かれていまして、すごく効能がいいというお話を校長先生から伺いました。行政によっては壁のところにそういうのを付けているところもあるらしいんですけれども、落下防止や何かのことですごく危険を感じることもあるんだけど、昭島の場合はすごくいい状況につけていただいておりますということを校長先生から伺ったのが心に残りました。

それから子どもたち挨拶のことが、すごくいろいろな子からたくさん挨拶の言葉を聞いたんですけれども、大きな声でしっかり挨拶ができてそれも気持ちがいいなと感じたことの一つでございます。

あと、学校全体の取組に関して何ですが、2つの場面ですごく学校全体で一丸となって取り組んでいらっしゃるなと思うことがございました。一つは、校長先生の学校経営方針の中で、生徒たちの自己有用感を高める方策の一つとして、勇気づけ言葉を意識した、そういうような実践を行いたいというのが上がっているんですけれども、勇気づけの言葉というのは、挨拶の言葉とか、頑張れ、応援しているよとか、すごいね、すばらしいね、やったーとか、そういうようなプラスになるような言葉がけをたくさん授業の中でも担任が子どもたちにしてく、そういうのが子どもたち同士の中で広がっていく、そういう勇気づけの言葉を授業の中でも、今日、実際に耳にした場面がすごくあって、すごくいい取組をなさっているなということを感じました。

もう一つ、学校全体で取り組んでいてすばらしいなと思ったのは給食の時間のことでございます。時間の調整をうまく学校側のほうでしていただきまして、子どもたちの配膳の様子、それから給食を食べているときの様子を拝見させていただくことができました。クラスごと、担任の先生だけではなくて副担任の先生とか、講師の方とかいろいろな方がお入りになって、子どもたちが落ち着いて安全でそういうことができるようにという見守り活動がしっかりできているということ、それから子どもたちがとても落ち着いていて、給食を待っている時間も本などを読んでいるお子さんたちもいたりしたんですけれども、本当に静かな状況の中で、それが本当に生活の中に身についているというか、自然な感じの中で整然とできていて非常にびっくりしました。私たちも給食をいただく、試食をさせていただく場面があったんですけれども、大勢の中で一言も喋らないで食事をする

という今までそういう経験がなかったので、すごく窮屈というか耐えているような感じで自分は食事をしたんですけれども、そのことに関してもいろいろな懇談の中でお隣にいらっしゃる白川委員のほうから、食に向き合ういい機会だという考え方もできるんだと、この職が皆の口に入るまでの大勢の方の苦労だとか、そういうようなことを静かに給食と対峙しながら考えることができるんだと、やっぱりいろいろな見方があるんだな、我慢して仕方なく黙って食べるっていうふうに、私は窮屈でこんなのは耐えられないなと実は思っていたんですけれども、ちょっと角度を変えるといろいろな見方ができるんだなと自分自身も視野が広がったということがあったんですけど。

子どもたちは本当にそういうのが、もう生活に位置づけられている感じで淡々とそれが行われていて、給食の時間が終わるとマスクを外してわーっと遊ぶようなお子さんたちもたくさんいるって、だからそのメリハリのついた生活ができていたんだなということを感じました。すごく授業のほうもそうですし給食や何かの生活のこともそうですし、とてもすばらしい、こういう状況の中での学校の生活を拝見させていただけたことは嬉しく思っております。長くなりましたけれども以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次、白川委員、お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 今、氏井先生のほうからすべて喋っていただいたような感じでして、私のほうから言うことはございませんけれども、本当に今言った勇気づけの言葉というものが非常に私も感銘を受けました。反対の言葉、くじき言葉というふうなものもあるわけですし、これやっちゃだめとか、早くしなさいとかはそっちの部類なんですよ、そういうものは、やっぱりただ褒めて育てようというスローガンだけじゃなくて、いろんな言葉がきちっと載っているんですね具体的に、勇気づけの言葉、そしてくじきの言葉、両方が一杯載っている、こういうものを先生方にいつもお見せして、きっと話題にしていっているんじゃないかなということを感じだからこそ、なんとなく全体の雰囲気が明るいですね。楽しそうなんです。先生もそうですし子どもたちもそうです。そういう前提があるからこそだと思えますけれども、そういう上に立って、先ほど黙職、黙って食べるというやつなんですけれども、そこでは先生方が一緒になって盛りつけをしたり一緒にやっているんですよ。言ってみればお母さんがおうちで盛りつけてあげるのと同じような感じに見えるじゃないですか、それはやっぱり子どもたちが見たときに、そういう明るい楽しそうな先生が盛りつけてくれているというのをこっちから子どもたちがじっと見ているわけですよ、前でやっているのを。それがやっぱり子どもたちにしてみれば安心感も持つし、不平不満も言えなくなりますよね、そういうところで。そのことが一番大事なんじゃないかと。愛情の行き来とかそういうものが感じられたようなわけです。明るいからこそ信頼感があるからこそそういうものでもう一つ教育ができるということじゃないのかなと思っています。

で、食事がここに運ばれてくるまで黙って食べているわけですから、運ばれてくるまでに、お米というのは88の手を加えるというのがあるじゃないですか。あれと同じようにカボチャ一つ取ったって、土手にあるわけじゃなくて誰かが取っ

てきてきちんと作物をつくって、新高、ナシだって、こんなにでっかいナシですから、それはいろんな丹精を込めなければいけないわけですよ。やっぱり黙って食事をするんだから、そういうもの一つひとつに向き合って、先生方もそこでちょっと食物はどこから来ているんだよねとか、スパゲッティだったかな、小麦粉ですか、外国のどこから来ているみんな大変な思いをして持ってきているんだよねとかいうようなことが話題になるようになってきて、子どもたちも考えてくれば命の大切さとか食物の大事さ、食物はすべて命がある食物、動物を使っているわけですから、そういうものの教育にもつながっていくんじゃないのかなと、そういういい機会を、ピンチをチャンスに考え直して、ぜひやっていっていただきたいという話をしてきましたけれども、そんなふうに思った次第です。

ほかにもいくつかありましたけれども、やめておきます。

○教育長（山下秀男） では紅林委員、お願いします。

○委員（紅林由紀子） 今2名の委員の先生方にいろいろおっしゃっていただいたので、すごく少しにします。私が感じたのは、やっぱり先生方がこのコロナで変わられた、そしてそのことにすごく努力をされているという姿を子どもたちは見ていないんじゃないかなというふうに感じました。給食の時に先生方、普段、あんなエプロンを着けて三角巾をしてマスクしておかずを配ったりしないと思うんですけども、そういうことを先生方がしてくださっているという姿、そうすると子どもたちもマスクをして、それで先生方もそういう姿だと、先生と生徒の距離がすごく近くなっているなというふうに感じました。それが子どもたちにとってすごく安心感とか、それを感じるところなのかもしれないなというふうに感じました。

5分前に教室に行ってチャイムが鳴ると同時に本当に、起立で授業がパッと始まったというのにも本当にすごく驚きました。前からそれをされていたかどうかはわからないんですけども、あんなにきっちりされる、できるということは、やっぱり先生方が前もってしっかり教室に準備をして行かれるということを徹底してやっていらっしゃるからであって、率先垂範というそういう先生の姿を見て、子どもたちも自分たちも変わらなきゃなという気持ちが少し芽生えてきているんじゃないかなというふうに感じました。これが1点目でございます。

もうあと1点は、学習支援室というところを見学させていただいたんですけども、教室に入りにくいお子さんがそこへ行行って、支援員さんと一緒に勉強するというお部屋だったんですけども、そこがあることが、子どもたちにとって安心できる場になっているなというふうに強く感じました。教室に戻れるようになったお子さんも、ちょっと疲れたらそこにまた戻ってきて少しいてまた戻るとかというような、そういうスペースになっているということで、やっぱりたくさんの人たちが、たくさんのいろんな友達が集まっていることの刺激に耐えられないというようなそういったお子さんにとっては、ああいう場があるというのはすごくありがたいすごく大事なことだと思いますし、やっぱりそこに人がいてくれるということはすごく大事だと思いますので、だからもう少し本当は長い時間支援員さんがいるといいなというふうな声があるそうですので、そういうところはぜひ積極的に今後対応していただくのが大事なことなんじゃないかなというふうに

思いました。以上です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。

今、各委員さんから感想をいただきましたけれども、私も今日、多摩辺中学校に伺ってきて、今、コロナ禍にあって生徒たちはたくさんの制限の中で授業も受けなければいけませんし、御家庭でもそれなりの制限の中での日常生活を送っているんだというふうに思うんです。なので、憂鬱そうな顔をしていたり、ちょっと突っ伏して寝ていたりとか、そういう生徒さんなんかも結構いるんじゃないかなと、最初そういう先入観を持って学校へ行っただけですけども、全然そんなことなかったです。皆、本当にはつらつとしているんですね。そうやって抑圧されたような感じなんか一切なくて、むしろ自然な姿というんでしょうか、もうその制限の中でそれが当たり前なんだというような、そういう逆にゆとりのあるような姿に私は見えたところがあります。これが子どもの順応性というんでしょうか、そういったところがあると思うんですけども、やっぱり先生方が校長先生を初め、生徒たちにこういうふうに向かっているというのと、今ある危機をみんなでこうやって力を合わせて乗り越えていこうと、そういうメッセージがぶれずにしっかりしているから、今の多摩辺中学校の生徒は授業でも真剣に取り組んでいる、そういう姿が今日見られたんじゃないかなというふうに思います。

本当に正直言って、前に見た多摩辺中学校の姿と、今、非常に改善されていてすべてにおいて言い方向に向かっているというというのが今日見られましたので、今日の学校訪問本当にいいなと思います。

以上です、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。それでは次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和2年第11回教育委員会定例会は、令和2年11月19日木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

なお、定例会終了後に同じ庁議室において教育委員と傍聴者の懇談会を実施します。

○教育長（山下秀男） 次回、11月19日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所庁議室、ここと同じ会場で開催いたします。定例会終了後には、今ございましたとおり教育委員と傍聴者の皆さんとの恒例の懇談会の実施を予定しておりますので、スケジュールを調整の上、ぜひとも御出席を賜りたいというふうに存じます。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和2年昭島市教育委員会第10回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当